



令和6年11月6日(水)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども家庭課	家庭支援係	山内	内線 3556 直通 058-272-8326 FAX 058-278-2644

## 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する啓発活動を実施します

配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するには、より多くの方に配偶者からの暴力に関して正しく理解してもらい協力が得られるよう、普及啓発に努めることが大切です。

このたび、県女性相談支援センターでは「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、下記のとおり啓発活動を実施しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 展示啓発

##### (1) 日時

①令和6年11月12日(火)～24日(日) 開館時間内

※11月18日(月)は休館日です。

②令和6年11月12日(火)～15日(金)

開店時間内(最終日は16時まで)

##### (2) 場所

①県図書館 1階閲覧室(岐阜市宇佐4-2-1)

②マーサ21 東館1階 Green Parks fuuwa 店前(岐阜市正木中1-2-1)

##### (3) 内容

①女性の人権尊重のための意識啓発関連図書を展示

②ドメスティック・バイオレンス(DV)に関するパネル等を展示

#### 2 岐阜県庁舎のライトアップ

##### (1) 日時

令和6年11月19日(火)～25日(月) 18時00分～22時00分

##### (2) 場所

岐阜県庁舎(岐阜市藪田南2-1-1)

##### (3) 内容

岐阜県庁舎を「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーであるパープルにライトアップ

#### 3 街頭啓発

##### (1) 日時

令和6年11月20日(水) ①11時00分～12時30分

②15時00分～16時30分

##### (2) 場所

①イオンモール各務原インター 1階ふれあいコート、ノースコート  
(各務原市那加萱場3-8)

②マーサ21 北館1階西入口前、東館1階南入口前(岐阜市正木中1-2-1)

##### (3) 内容

岐阜県中央子ども相談センターと連携し、オレンジリボン運動に合わせて児童虐待防止及びDV防止の啓発グッズを配布します。

取材していただける場合は、取材日の前日までに、県女性相談支援センターへご連絡ください。(連絡先: 058-213-2131)

#### 4 その他

このほか、各県事務所福祉課及び岐阜地域福祉事務所（配偶者暴力相談支援センター）、各市町村において啓発活動を実施します。（別紙参照）

##### 女性に対する暴力をなくす運動

平成13年から、国と地方公共団体、女性団体、その他の関係団体との連携・協力のもと、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組みを一層強化するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的として、毎年11月12日から25日（11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間実施するもの。

##### 女性相談支援センター相談窓口

相談電話番号 058-213-2131

電話相談 平日（月～金）9:00～18:00

※年末年始を除く

メール相談 jyoseisoudan@govt.pref.gifu.jp

面接相談 平日（月～金）9:00～17:00（事前予約制）

※年末年始を除く



##### 岐阜県DV専用ダイヤル

相談電話番号 058-201-5610

電話相談 毎日 9:00～24:00

相談内容 配偶者やパートナーから受けている様々な暴力に関する相談

※相談は匿名でも可能